

地域福祉計画（素案）パブリックコメント（意見公募）結果一覧

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針
1	<p>1 施策の役割分担について（事前協議の有無）</p> <p>施策の役割分担中行政は良いですが、地域・団体分について計画策定前に受け皿団体と具体的な内容の事前協議（仕掛け）は行いましたか。事前協議済みであれば、一本釣りした「団体の長」個人ではなく、地域・団体構成員の討議を得たものですか</p>	今後団体と協議を行っていきます。	対象事項外
2	<p>2 アクションプランについて（数値目標の設定と工程表の作成）・策定期間について</p> <p>アクションプランは年度別に具体的な事業や内容及び数値を設定しないと、何を検証するかが不明となり、その結果、年度毎の目標達成度評価検証と見直し及び変更が先送りされることとなります。よって、これを避けるために、ソフト事業には数値目標の設定と工程表が必要です。例えば「将来の必要な担い手を、年代・性別・地域別に何名養成する。」と明示するとともに少子・高齢化に対応するためには、一般企業の理解と協力の実行担保を持って、持続可能な目標値を設定すべきと思われます。ところで、アクションプランはいつ策定するのですか？</p>	今後、各アクションプランに基づく事業を整理し、評価検証を行います。また、次期計画では年度別の数値目標設定を検討します。	実施段階検討
3	<p>3 NPO法人とNPOの使い分けについて（理由などの質問と照会）</p> <p>例えば、30pの下から8行目では、NPO法人と記述し、一方31pの下から8行目では、NPO等と記述されておりますが、記述を使い分けた理由は何ですか？ また、等の具体的な団体は何でしょうか？ 回答例として、「計画書中に説明を入れます。」</p>	NPOに記載を統一します。	反映
4	<p>4 NPOの活動団体数について</p> <p>町内でNPOを名乗って市民活動（NPO法人設立基礎講座の表現）している団体数（＝未法人）と活動内容を教えて下さい。</p>	主たる事務所の所在地が新得町となっているNPO法人は4団体あります。詳しい活動内容については道ホームページ等をご覧ください。	対象事項外

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針
5	<p>5 民生委員と町内会との連携について（現状と提案）</p> <p>新得町連町が平成26年に実施したアンケート結果において「民生委員協議会との懇談の場を」との要望が出されましたが、回答は、「懇談を希望する町内会からの連絡待ち」となっています。</p> <p>この計画を実施するにあたり、待ちの姿勢を改め、高齢独居情報を町内会と民生委員が把握していると思いますが、攻めのスタンスに変えて連携や情報交換及び調整する全体の場を設定する必要があります。</p> <p>例として、次の6の末尾による人選過程であれば、必然的に会合の場が必要で連携に繋がると思われます。</p>	<p>個別の支援事例に係る関係者間での情報共有については、高齢者等各分野において既に行っています。</p> <p>民生委員と町内会の連携については、個人情報保護を図りながら連携を進めるよう取り組みを検討します。</p>	対象事項外
6	<p>6 民生委員の選考について（現状と提案）</p> <p>なり手不足を解消し、選考過程を説明するためにも、一般町民からの選考が望ましく、ひろく人材発掘の策を模索すべきです。</p> <p>例えば、担当地域の各町内会長を一堂に会し、民生員の説明と推薦を要請する。推薦者がいない場合、やむを得ず前任者からの推薦や事務局一任とする。</p>	<p>選考の際の参考とさせていただきます。</p>	対象事項外
7	<p>7 計画の実行性について（目標実施率）</p> <p>本計画における施策の分担とアクションプランは、多種多様のほか、協議対象団体との折衝や協議内容が盛り沢山で、実行するにあたり消化不良は起こりませんか。</p>	<p>町民及び地域・団体においては、本計画の趣旨を理解して頂き「自助」及び「共助」の取り組みにご協力をお願いしたいと考えています。</p> <p>また、併せて本計画の普及啓発を図って行きます。</p>	対象事項外
8	<p>8 まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合について</p> <p>本計画と「新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との位置づけとについて、過疎による人口減少とりわけ労働生産人口を横ばい、もしくは、伸ばす必要があります。</p> <p>しかし、この課題をクリアするための施策やアクションが本計画に見当たらない理由を説明してはどうですか。</p>	<p>人口減少対策に関する事項は地域福祉にそぐわないため、本計画には具体的に記載していませんが、第8期総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を持たせた計画としています。</p>	記述・整理済み

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針
9	<p>9 文言の変更箇所について</p> <p>30Pの中段「基本認識」の第2文中、「さらに」を「この」に変更する。この変更により、第3文冒頭の「さらに」への違和感が解消されると思います。</p>	<p>第3文冒頭の「さらに」を「また」に改めます。</p>	<p>反映</p>
10	<p>10 資料編について</p> <p>町民アンケート中Q27の「地区自治会の形成」との記述がありますが、地区自治会について例を挙げて説明願います。</p>	<p>複数の町内会が一体となった自治組織を想定しています。</p>	<p>対象事項外</p>
11	<p>11 追記事項について</p> <p>この計画（案）は、生存中の人に限定されておりますが、制限されていなければ、皆平等にほぼ全員が必ずお一人様となって人生が完結されます。よって、故人のアクションプランを追記してはいかがですか。例は、身寄りのない方や相続（もしくは相続放棄）された不動産の利活用と処分のほか、遺品整理も含めての記述となります。</p>	<p>高齢化が急速に進む中、孤立死対策は課題となっています。町でも高齢独居世帯等の訪問事業や安否確認事業を実施するなど対策を講じています。また、生前に行う「終活」の取り組みは社会教育や社会福祉協議会と連携し普及を検討します。</p>	<p>実施段階検討</p>
12	<p>12 前計画の検証結果について</p> <p>平成27年度迄の計画に関する、平成26年度迄の検証結果は公表してましたか。</p>	<p>平成25年度までの評価結果は公表していません。平成26年度以降については、今後公表を予定しています。</p>	<p>対象事項外</p>
13	<p>13 その他（意味の確認）</p> <p>基本認識が現状と課題で、施策のねらいが目標、施策内容と役割分担が基本計画、アクションプランは実施計画ですか。</p>	<p>記載のとおりです。</p>	<p>対象事項外</p>

No	計画に対する意見	意見に対する町の考え方	計画への反映方針
14	第2期計画は、大部分が第1期計画の上書きとなったことは残念であるが、本計画が着実に実践されることを期待します。	今後、計画を着実にすすめるため毎年検証・評価を行います。	対象事項外
15	計画の普及と展開のためには、徹底した情報の共有が不可欠。地域団体等への積極的取り組みが求められます。	計画の普及と展開のため地域団体との情報共有を図ります。	実施段階検討
16	現在、高齢者・介護、健康づくり、障がい者、子育てなどで策定された個別計画をより総合的・体系的に進めるため、ライフステージの視点に立った総合保健医療福祉計画（仮称）の検討が考えられる。	保健・福祉・医療を総合的に進めるため「新得町総合計画」に必要な事項を盛り込んでいきます。	対象事項外